# 館林都市計画区域区分の変更(群馬県決定)

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

### 2 人口フレーム

X	分	_	年 次	平成 1 7 年 (基準年)		2 7年)10年後)
都	市計	画	区域内人口	145.6 千人		139.3 千人
	市街化区域内人口			71.3 千人	1	68.1 千人
		配	分する人口	•		72.2 千人
		保	留する人口	-	2	0.0 千人
			(特定保留)	-		0.0 千人
			(一般保留)	-	2	0.0 千人

- 1 平成 27 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口を想定しない。
- 2 広域都市計画圏の人口フレームによる。ただし、平成27年の広域都市計画圏市 街化区域人口の想定が、同年の広域都市計画圏市街化区域内に配分する人口の想定 を下回るため、保留する人口は「0.0千人」と表示する。

### 理由

既存工業団地である明和工業団地は、館林都市計画区域マスタープランにおいて、工業用地を拡張し、工業系の新市街地の形成を目指す「産業拠点」として位置付けられている。

今回、下記区域について群馬県企業局による工業団地造成の実施が確実になったことから、別添計画図表示のとおり、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、市街化区域に編入するものである。

記

1 明和工業団地(西)地区:

面積 5.2ha(群馬県企業局による開発事業の実施が確実である区域)

## 館林都市計画区域区分の変更(群馬県決定)新旧対照表

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

### 1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

# 2 人口フレーム

		年次	3	新	П	
区分			<b>平成17年</b> (基準年)	<b>平成27年</b> (基準年)	平成 1 7 年 (基準年)	<b>平成27年</b> (基準年)
都市計画区域内人口			145.6 千人	139.3 千人	145.6 千人	139.3 千人
	市	街化区域内人口	71.3 千人	※1 68.1千人	71.3 千人	※1 68.1千人
		配分する人口	_	72.2 千人		72.2 千人
		保留する人口	_	※2 0.0 千人	_	※2 0.0 千人
		(特定保留)	_	0.0 千人		0.0 千人
		(一般保留)	_	※2 0.0 千人		※2 0.0 千人

- ※1 平成27年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口 を想定しない。
- ※2 広域都市計画圏の人口フレームによる。ただし、平成27年の広域都市計画圏市街化 区域人口の想定が、同年の広域都市計画圏市街化区域内に配分する人口の想定を下回る ため、保留する人口は「0.0千人」と表示する。



